

令和元年 8 月 1 日

お客様各位

銚子電力株式会社

電気料金種別定義書【動力プラン】 改訂のお知らせ

弊社は、電力料金種別定義書【動力プラン】を令和元年 8 月 1 日付で、下記のとおり変更いたしますので、ご案内申し上げます。

記

【定義書の改訂箇所】

■表紙（更新日）

（変更前）記載なし

（変更後）（令和元年 8 月 1 日改訂）

■2. 実施期日

（変更前）「本定義書」は、平成 30 年 9 月 1 日より実施するものとします。

（変更後）「本定義書」は、令和元年 8 月 1 日より実施するものとします。

■別表 1. 動力プラン ロ 電力量料金

（変更前）従量料金単価は次のとおりとします。

従量料金単価	1 キロワット時につき	夏季	19.5 円
		その他季	17.5 円

（変更後）従量料金単価および各従量料金単価の対象期間を次のとおりとします。ただし、1 月内で夏季、その他季を跨ぐ場合は (イ) に従い電力量料金を算定いたします。

従量料金単価	1 キロワット時につき	夏季単価	19.5 円	毎年 7 月 1 日～9 月 30 日適用
		その他季単価	17.5 円	上記以外期間適用

(イ) 日割り計算

日割り計算該当月の電力量料金は次のとおり算定いたします。

$$\begin{aligned} \text{電力量料金} &= \left(1 \text{ 月ご使用量} \times \left(\frac{\text{夏季単価対象期間日数}}{\text{1 月検針期間日数}} \right) \times \text{夏季単価} \right) + \\ &\left(1 \text{ 月ご使用量} \times \left(\frac{\text{その他季単価対象期間日数}}{\text{1 月検針期間日数}} \right) \times \text{その他季単価} \right) \end{aligned}$$

以 上